

令和3年度事業計画

一般社団法人石川県自動車整備振興会

昨年は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、外出制限や営業・生産活動の停止といった厳格な公衆衛生上の措置が、経済、社会、政治などに甚大な影響を与え、世界中の誰もが予想していなかった未曾有の経験を強いられることとなりました。

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響でマイナス成長が予想されるなど、世界恐慌以来の景気後退に見舞われ、その広がりも地球規模になり、各国は大規模に財政出動を行い、国内の安定化に取り組んでいる状況にあり、その中であって経済活動の基盤の人や物などの流れが制約され、自由貿易体制の基盤が揺らぎ、保護主義が拡大しかねない状況となり、特に米中間の更なる関係悪化や自国中心主義の広がりが懸念されます。

令和3年度の我が国経済は、令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020から危機の克服、そして新しい未来へ」に基づき、ポストコロナ時代の新しい未来を実現するため、感染防止策を講じながら経済活動を行う、医療提供体制等の強化、新たな日常を構築する原動力の人材育成など、コロナのグローバル危機を乗り越えるための指針が示されました。また、開催が延期となった東京オリンピック・パラリンピックによるイベント効果の押し上げや、5G（第5世代通信方式）の本格的普及が進み、経済が本格的に立ち直ることなどを背景に、景気の持ち直しは続くと思われていますが感染症拡大前の水準に回復するのは令和4年にずれ込む見通しとされています。

自動車については、少子高齢化社会における交通手段の確保や交通事故の削減を図るため、安全運転を支援するシステム搭載車両の増加や、限定した環境下において自動運転を行うシステム車両の普及が見込まれ、こうした自動車の検査や点検・整備の分野においても電子制御装置整備や、OBD検査について電子化への対応が特に求められています。加えて、継続検査ワンストップサービスの更なる利用促進に繋がる自動車検査証の電子化が導入されるなど、自動車を取り巻く環境は自動車本体、自動車の検査や点検・整備及び自動車を管理

する様々な仕組みについても急速なデジタル化が進められています。

令和3年度事業においては、更なる自動車の新技術への対応、継続検査OS Sの順調な運営、自動車特定整備事業認証の取得、更には、OBD検査、自動車検査証の電子化など新たな制度への対応等に備えるとともに、整備士の人材不足や後継者難への対応に取り組み、業界全体の活性化と経営基盤の確立を目指し、以下の事業を実施する。

業界振興・活性化対策につきましては、事業については、「自動車整備業のビジョンⅡ」に示された取組みを引き続き推進するとともに、CS工場と入庫拡大に資する観点から「総合的なユーザー向け提案・説明資料」及びスキャンツールでの診断結果をお客様に提示する「コンピュータ・システム診断結果シート」、ハイブリッド車・電気自動車の推奨点検項目の「HV・PHV・EV向け推奨点検チェックシート」並びに自社の経営状況を簡易診断する「経営自己診断システム」の普及促進を図ります。

整備士確保対策では、国交省の自動車整備士のポスターを活用するなど周知に努め、行政当局と引続き連携して高等学校へのPR活動を実施するほか、職場体験の実施状況等について情報収集を行って参ります。また、小・中学生など低学年年齢層へ整備業の認知度向上活動に取り組みます。また、商工組合が事業として行う職業紹介事業を活用するとともに、当会テレビCMの最終場面において業界再登板のリターン整備士としてテロップで引続き呼びかけて参ります。更に、点検整備需要掘り起し事業（マルであんしんキャンペーン）は、本年で21年目に入り、これまでの展開について検証を行うとともに再構築をし、リニューアル展開として事業所の定期点検の入庫拡大を図ります。

業界健全化対策としては、自動車ユーザーの整備事業に対する理解と信頼を高めるため、整備料金・整備内容の適正化について消費者保護の観点に立って対応する。また、整備事業者の法令遵守については、更なる維持・徹底を図るため、引続き整備主任者（自動車検査員含む）法令研修及び事業場管理責任者研修を実施し法令遵守について啓発するとともに、全国展開する不正改造車排

除運動では不正改造車排除マニュアルを全工場に配付し不正車両排除の周知徹底を行います。また、運輸局との間に設けられた「自動車整備事業に係る監査・指導連絡会議」における情報交換を通じて、整備事業の諸課題を整理し法令遵守の向上に向けた取り組みを一層推進します。また、車積載車による有償運送許可取得に係る研修会、自動車整備事業者の回送運行許可制度の適正な運用も推進する。さらに昨年4月にスタートした特定整備制度の普及促進と取得に向け会員事業所への支援強化を図ります。

整備技術の向上・ITC化促進対策としては、高度化した自動車の整備技術の習得を目的に、新技術を搭載した教材車両により二種養成施設の講習と整備主任者技術研修について充実した環境の下、また、実用かつ高度な診断技術力を会得するスキャンツール応用研修等を実施します。また、電子制御装置整備の対応として、ユーザーから信頼されるサービスの提供ができるよう、整備機器等の改善、また、FAINES利用促進により整備情報の適切な入手と整備技術の習得において強力で推進するほか、電子保安基準適合証の活用を推進し、完全OSS申請への普及・拡大を図るとともに本年10月から予定されるOBD検査（点検）のプレテスト、また、自動車検査証の電子化に備え、これらの情報収集と提供を実施します。

また、本年予定している石川県自動車整備技能競技大会は、来年度の全国大会の出場権を懸けて、石川の技能まつりの中で予定いたします。

環境保全・省資源対策については、引き続きCO₂排出削減の取り組みを推進するとともに、環境対策及び循環型社会の形成に向けた取組を顕彰する事業場の環境整備と美化を行うなどして、自動車ユーザーに対して環境に配慮した優良な自動車整備事業場の表彰制度を積極的に推進し、環境保全に対する意識の高揚に努めます。そのほか、自動車リサイクル法に基づく電子マニフェストによる使用済自動車の適正処理と自動車リサイクル・リユース部品の活用など推進して参ります。

自動車使用者対策としては、自動車ユーザーに定期点検整備の必要性を正しく理解・認識してもらうための啓発活動と保守管理意識の高揚を図るため媒体等を利用して、点検整備を実施しないことの危険性や点検整備の必要性等を強く訴求に努めます。また、自動車点検整備推進運動の、期間中のマイカー点検キャンペーンにおいて、恒例の『セーフティCarにばる2021』を開催、更には、マルであんしんキャンペーンによる点検整備実施車両の抽選で豪華プレゼントによる定期点検整備の励行促進を強力に推進する。

また、自動車ユーザーからの整備相談については、相談者の理解を得られるよう相談員の対応力向上を図り、自動車整備相談所の適切な運用に努めます。

組織運営対策としては、定款に定められた会議の開催をはじめ、関連する団体の諸会議に参加するとともに、一般社団法人として適正な法人運営を行います。特に、県下支部の運営における業務委託契約に基づく事業活動の推進を促すとともに、本部と連携のもと円滑な組織活動の推進に努め、日整連・北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会、並びに全標協・北信越自動車標板協議会の各種会議に出席・参加して情報収集及び意見提出を行い、当会業務の運営に反映させるなどして事業運営の適正かつ円滑な推進に努めます。また、当会は、自動車登録標板・車両標板の交付代行業務を担っており、期間限定で始まった「東京オリンピック・パラリンピックナンバー」（図柄入り）プレートは、大会終了をもって交付終了となり、あらたなる図柄入りナンバープレートの普及促進を図ります。なお、県下では石川・金沢ご当地ナンバーは合計3千台が交付されていますが、地域振興、観光振興において更なる周知活動に期待するところであり、今後は一層の普及促進に努めるとともに、ご活用頂きますようお願いいたします。